

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第92期)	至	2021年3月31日

高田機工株式会社

(E01373)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	5
2. 事業等のリスク	6
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
4. 経営上の重要な契約等	11
5. 研究開発活動	12
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(5) 所有者別状況	14
(6) 大株主の状況	15
(7) 議決権の状況	16
2. 自己株式の取得等の状況	17
3. 配当政策	18
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	19
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	19
(2) 役員の状況	22
(3) 監査の状況	25
(4) 役員の報酬等	27
(5) 株式の保有状況	28
第5 経理の状況	31
1. 財務諸表等	32
(1) 財務諸表	32
(2) 主な資産及び負債の内容	64
(3) その他	67
第6 提出会社の株式事務の概要	68
第7 提出会社の参考情報	69
1. 提出会社の親会社等の情報	69
2. その他の参考情報	69
第二部 提出会社の保証会社等の情報	70

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第92期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	高田機工株式会社
【英訳名】	TAKADAKI KO (Steel Construction) CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高橋 裕
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
【電話番号】	(06) 6649-5100
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長兼経理部長 西尾 和彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
【電話番号】	(06) 6649-5100
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長兼経理部長 西尾 和彦
【縦覧に供する場所】	高田機工株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋大伝馬町3番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
完成工事高 (千円)	15,563,689	17,150,693	18,502,629	17,645,537	15,223,703
経常利益 (千円)	589,936	976,994	1,052,554	1,126,831	956,549
当期純利益 (千円)	489,417	964,216	874,887	771,850	489,749
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	5,178,712	5,178,712	5,178,712	5,178,712	5,178,712
発行済株式総数 (千株)	22,375	2,237	2,237	2,237	2,237
純資産額 (千円)	16,321,511	17,571,364	18,030,004	17,926,335	18,832,156
総資産額 (千円)	26,112,963	27,969,507	25,928,340	24,828,673	26,647,619
1株当たり純資産額 (円)	7,406.55	7,975.22	8,183.94	8,137.78	8,549.71
1株当たり配当額 (円)	5.0	43.0	90.0	90.0	90.0
(内1株当たり中間配当額)	(2.0)	(3.0)	(40.0)	(40.0)	(40.0)
1株当たり当期純利益 (円)	222.06	437.59	397.10	350.36	222.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.5	62.8	69.5	72.2	70.7
自己資本利益率 (%)	3.0	5.7	4.9	4.3	2.7
株価収益率 (倍)	12.02	7.88	6.37	6.41	12.66
配当性向 (%)	22.5	16.0	22.7	25.7	40.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,182,634	1,479,629	2,204,588	2,843,118	△1,830,121
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	487,926	△234,958	△208,659	△75,305	△192,412
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,010,842	△1,533,525	△1,176,440	△798,221	200,940
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,028,202	2,739,347	3,558,835	5,528,427	3,706,834
従業員数 (人)	277	272	277	276	291
株主総利回り (%)	135.3	177.6	136.2	126.7	159.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	290	4,570 (335)	3,530	2,869	2,954
最低株価 (円)	170	2,940 (242)	2,410	2,116	2,074

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 完成工事高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第90期の期首から適用しており、第89期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
6. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第88期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 第89期の1株当たり配当額43.0円は、中間配当額3.0円と期末配当額40.0円の合計であり、中間配当額3.0円は2017年10月1日付の株式併合前の配当額、期末配当額40.0円は株式併合後の配当額であります。なお、株式併合後の基準で換算した1株当たり配当額は、第88期は50.0円、第89期は70.0円となります。
8. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
9. 第89期の株価については2017年10月1日付の株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1921年6月	故高田三次郎が個人営業で土木用機械・工具の販売（大阪市北区中之島7丁目）及び鉄骨橋梁の製作（大阪市港区福町2丁目）を開始する
1924年5月	法人組織に改組、商号を「合名会社高田兄弟商会」とする
1932年3月	製造部門を分離、大阪市港区福町2丁目に「株式会社高田鉄骨橋梁製作所」を設立
1935年11月	「合名会社高田兄弟商会」と「株式会社高田鉄骨橋梁製作所」を合併、社名を「高田商事株式会社」とし、本社を大阪市北区中之島6丁目におく
1938年5月	大阪市西成区津守町西6丁目に工場を移転（津守工場）、生産の拡充をはかる
1939年10月	社名を「高田機工株式会社」に変更
1942年6月	陸軍当局の要請により上陸用舟艇の製造を行い、後に陸・海軍の管理工場の指定をうける
1944年10月	本社を大阪市西成区津守町西6丁目に移転、東京出張所（現在東京本社）を開設
1949年4月	企業再建整備法に基づく整備計画認可
1949年9月	建設業法の施行にともない大阪府知事（い）第0011号として登録
1951年1月	建設大臣（イ）第2181号として登録
1953年4月	広島営業所を開設
1955年4月	福岡営業所を開設
1962年6月	大阪証券取引所市場第2部に上場
1964年3月	岸和田工場一期工事完成、操業開始
1966年7月	水門の営業活動開始
1968年3月	橋梁、鉄構の大型化に対処するため岸和田工場の設備増強
1970年4月	名古屋営業所を開設
1971年5月	生研トラスの営業活動開始
1972年10月	仙台営業所を開設
1974年12月	本社を大阪市浪速区敷津町2丁目（松川ビル）に移転
1976年1月	企業合理化の一環として岸和田工場に生産の集中化をはかる
1993年3月	和歌山県海草郡下津町に和歌山工場を新設
1993年4月	岸和田工場から和歌山工場へ全面移転
1993年9月	大阪証券取引所市場第1部に指定
1993年12月	東京証券取引所市場第1部に上場
1996年10月	高田エンジニアリング株式会社を設立
1997年2月	I S O 9001認証取得（J Q A - 1579）
1997年4月	技術研究所を設立
1997年4月	東京支店を改称し、東京本社を開設
2002年7月	和歌山営業所を開設
2003年10月	本社を大阪市浪速区難波中2丁目（パークスタワー）に移転
2004年4月	静岡営業所を開設
2007年1月	水門事業を廃業
2009年3月	高田エンジニアリング株式会社を解散
2017年5月	沖縄営業所を開設
2018年5月	群馬営業所を開設
2019年1月	I S O 14001認証取得（J Q A - E M 7489）

3 【事業の内容】

当社は、橋梁、鉄骨及びその他鋼構造物の設計から製作、現場施工を主な事業としております。

当社の事業の詳細は次のとおりであり、セグメントの区分と同一であります。

(1) 橋梁事業

新設鋼橋の設計・製作・現場据付、既設橋梁維持補修工事の設計・製作・現場据付、橋梁関連鋼構造物の設計・製作・現場据付、複合構造物の設計・製作・現場据付、土木及び海洋関連鋼構造物の製作をしております。

(2) 鉄構事業

超高層ビル鉄骨等の製作・現場施工、大空間構造物の設計・製作・現場施工、制震部材の製作をしております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
291人	46才6ヶ月	18年8ヶ月	6,337,152円

セグメントの名称	従業員数（人）
橋梁事業	231
鉄構事業	35
報告セグメント計	266
全社（共通）	25
合計	291

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、産業別労働組合 J AM に加入しております。

組合員は課長代理以上を除く従業員で構成され、2021年3月31日現在における組合員総数は136名であり、労使関係は平穩に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は創業以来、橋梁、鉄骨など鋼構造物の設計、製作、架設を専門に行う企業として全国に事業を展開してまいりました。そしてこの間一貫して社会に貢献することを目標とし、高度な技術力で安全を重視した施工を行い良質な社会資本を提供することで、顧客の皆様の信頼を得ることを経営の基本としております。

また、和歌山工場内に設置した技術研究所を中心に、常に時代の先端を捉えた技術開発に努め、顧客の皆様の多種多様な要望にお応えし、新しい技術が拓く豊かな未来社会に向けて、経済・文化の発展に貢献する企業として研鑽を重ねております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動停滞の影響から策定を見送っていた第6次中期経営計画を2021年5月14日に開示いたしました。第6次中期経営計画におきましては、数値目標は2024年3月期の売上高200億円、経常利益12億円のみとし、2032年の会社設立100周年に向けての会社の進んでいく方向の記載に重点を置いております。

(3) 経営環境

当社の主要な柱である橋梁事業を取り巻く環境は『新設』から『保全』へ大きな流れの中にあり、2021年3月期においては、金額ベースで保全工事の割合が50%に迫る勢いとなりました。保全工事が優先的に実施される状況ではありますが、高速道路網の未整備区間、暫定2車線区間の4車線化、国土強靱化による河川改修に伴う架け替え等、一定量の新設橋梁は並行して発注されると予想されます。

鉄構事業におきましては、長期化したコロナ禍の影響が大きく「端境期」が予想以上に長引いております。首都圏を中心とした大型再開案件により2022年3月期の後半以降には需要が回復するとの前向きな見方もありますが、端境期の長期化によりゼネコン各社の手持ち工事が少なくなる中での厳しい価格交渉、鋼材価格のみならず、人件費・輸送費の値上げ等厳しい事業環境が予想されます。

(4) 経営戦略と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当事業年度の2大目標であった橋梁事業での「大型保全工事の受注確保」と鉄構事業の再生にむけての「体制の再構築」はともに一定の結果を残すことができ、相応の受注残高を新年度に繰越しております。新年度におきましては、受注した工事の採算向上に向けて全社を挙げての取り組みが大きな目標となります。当社は2022年3月に会社設立90周年を迎え、その大半の期間を橋梁と鉄構を主力製品として社会に貢献してまいりました。今後も橋梁と鉄構が主力製品であることは変わりませんが、人口の減少・高齢化が進み低成長の時代になる中で、新設鋼橋やビル建設が活況を呈することは考えにくく、近い将来の頭打ちが考えられます。このような事業環境の下で当社がこの先100周年からその先へと継続して繁栄していくためには、これまでの、鋼構造物の製造にこだわることなく、新たな事業への展開も必要と考えております。2021年5月14日に開示いたしました第6次中期経営計画におきましては、2032年の会社設立100周年に向けての会社の進んでいく方向の記載に重点を置き、「良質な社会資本を提供し、環境と人の優しい未来を考える」を経営理念といたしました。今後、安定した収益基盤の構築・企業価値の向上・魅力的な企業創りの実施により、2032年を見据えた経営基盤の構築を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 公共事業への依存について

当社は、鋼構造物の設計から製作、現場施工を主事業としており、2021年3月期末の受注残高においては鋼橋が7割以上を占め、その大部分は公共工事であります。国及び地方公共団体の厳しい財政状態を反映し、公共事業は発注量の減少が続き、今後の市場動向は不透明であります。そのため、実際の発注量と金額が予測と大幅に乖離する可能性は否定できず、その場合には、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として2021年3月期は全社を挙げて鉄構事業をバックアップする体制を構築し、前事業年度を大幅に上回る受注高を確保することが出来ました。今後も体制は継続し更なる受注の獲得を目指します。

(2) 法的規制について

事業を営むにあたり建設業法等の法的規制を受けております。法令遵守の意識は社内でも徹底しておりますが、万一法令違反があった場合には行政処分等により、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策といたしましては、社内通報制度の導入により、社内での業務運営上の問題点を吸い上げるなどを通じて、リスクマネジメントに努めております。また、コンプライアンス室からコンプライアンスに係る情報を定期的に全社に発信し、社員の法令順守の意識を高めております。

(3) 自然災害・事故等による影響について

当社は、生産設備を和歌山工場に集中し、業務の効率化を図っております。そのため自然災害等で和歌山工場の機能がストップした場合には、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の製品は規模及び重量ともに非常に大きいことから、工場製作・輸送・現場施工の各工程に危険な作業を含んでおり、万一事故を起こした場合は、事故による損害だけでなく、顧客の信頼を失墜し、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策といたしましては、現在拠点ごとの対応となっている緊急時対策や備蓄品確保を、従業員等の安全確保を最優先とした全社レベルでの「災害対策BCPマニュアル」へ統合すべく作業を急いでおります。また、和歌山工場では毎年「安全衛生管理計画」を策定し実行することで安全意識の徹底を図っております。工事本部では、役員による現場パトロールを安全週間と衛生週間に毎年実施し、安全意識の向上に努めております。

(4) 品質管理について

当社にて製作・施工される製品について、万一重大な瑕疵担保責任が発生した場合には、補修費用の発生だけでなく顧客からの信頼も失墜し、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策といたしましては、全社レベルでの品質向上に係る取り組みとしてISO9001に基づく品質マネジメントシステムを運用しております。

(5) 主要原材料の価格変動等について

当社の主力事業である鋼構造物事業は、鋼材が主要原材料であります。鋼材価格はここ数年値動きが大きく、今後鋼材価格が上昇を続け、上昇分が受注価格に転嫁されない場合は当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、鋼材の需給関係が逼迫し、数量の確保が困難になる可能性は否定できません。鋼材の納入が遅延した場合や、必要数量を確保できない場合は当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策といたしましては、株式の政策保有を含め製鉄会社等との取引の維持強化に努めております。

(6) 金利変動による影響について

当社の借入金残高は2021年3月期末において22億円であります。借入金の縮小に取り組む必要がある一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による資金需要に備え、やや厚めの借入金残高を維持しております。そのため、今後の金利上昇は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損に関わるリスク

当社は橋梁事業及び鉄構事業に係る固定資産を主に和歌山工場において保有しております。2021年3月期におきましては、受注高は回復したものの、収益性に不安の残る鉄構事業について所有資産の回収可能性を検討し、311,444千円の減損損失を計上いたしました。今後も各事業における経営環境の著しい悪化等により減損損失を計上する場合には、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、第6次中期経営計画の策定があります。今後、安定した収益基盤の構築・企業価値の向上・魅力的な企業創りの実施により、2032年を見据えた経営基盤の構築を図ってまいります。

(8) 時価変動による影響について

当社が保有する資産の時価の変動によっては、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策といたしましては、保有する資産の時価を管理部門が定期的を確認し、必要に応じて売却等の処理を行っております。特に政策保有株式については、その保有の適否を管理部門が精査し、取締役会にて報告し見直しを行っております。見直しの結果、保有意義の薄れた銘柄につきましては、順次売却を進めることとし、保有額を縮減することでリスク低減に努めております。

(9) 繰延税金資産の回収可能性の評価について

当社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得を見積もった上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。しかしながら、実際の課税所得が予測と異なり回収可能性の見直しが必要となった場合や税率の変更等を含む税制の変更があった場合には、繰延税金資産の計算の見直しが必要となります。その結果、繰延税金資産の取崩が必要となった場合には、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策といたしましては、繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり基準とした利益計画の実現可能性について慎重に検討を行い、合理的かつ保守的に見積った課税所得についてのみ繰延税金資産を計上することとしております。

(10) 新型コロナウイルス感染症の影響について

当社の工場内や施工現場内で新型コロナウイルス感染者が発生した場合、一定期間の操業停止を余儀なくされ、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。そのため当社では、国内の各拠点に対して感染拡大防止策の周知徹底を図り、従業員等の安全と健康の確保を最優先に事業継続を可能とする体制を整備しております。業務の性質上在宅勤務を実施できない和歌山工場においては、国の方針に従い感染拡大防止策を講じることで、平常時と同水準の稼働率を維持しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響に翻弄され、先行き不透明感が漂う厳しい状況で推移いたしました。

当業界におきましては、橋梁事業の新設鋼橋の発注量が滞り、前事業年度実績は上回るものの、期初の予想には届かない結果となりました。また、新設工事から保全工事への流れは更に加速し、金額ベースでは保全工事の割合が50%に迫る勢いとなりました。鉄構事業では、長期化したコロナ禍の影響が大きく、鉄骨需要の「端境期」が予想以上に長引き、発注量は「端境期」と言われた前事業年度をさらに下回りました。

このような状況のもとで当社は、新体制の下で立ち上げた「保全工事検討委員会」を中心として大規模保全工事の確実な受注を目指し、並行して新設鋼橋の受注維持に努めました。結果として目標とした大規模保全工事を受注し、新設鋼橋の受注維持につきましても、発注量が非常に少ない中で、国土交通省の案件を中心に良好な成果を上げることが出来ました。鉄構事業におきましても、鉄構本部を全社挙げてバックアップする体制を構築し、受注の増大を目指した結果、受注高は前事業年度を大幅に上回りました。これらの結果、当事業年度の受注高は橋梁事業15,747,143千円、鉄構事業6,400,427千円、総額22,147,570千円となり前事業年度を大きく上回る数値を確保いたしました。

また、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

イ. 財政状態

(資産の部)

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ1,818,946千円増加し、26,647,619千円となりました。

流動資産は15,706,830千円（前事業年度末14,266,155千円から当事業年度末15,706,830千円）となりました。これは主に完成工事高の計上に伴い完成工事未収入金が3,068,894千円増加したことと、現金預金が821,618千円、有価証券が899,234千円減少したことによるものです。

固定資産は10,940,789千円（前事業年度末10,562,517千円から当事業年度末10,940,789千円）となりました。これは主に保有する投資有価証券の時価が上昇し投資有価証券の貸借対照表計上額が561,875千円増加したことと、減損損失の計上等により有形固定資産の貸借対照表計上額が166,148千円減少したことによるものです。

(負債の部)

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ913,125千円増加し、7,815,463千円となりました。

流動負債は7,591,974千円（前事業年度末6,771,688千円から当事業年度末7,591,974千円）となりました。これは主に短期借入金の増加400,000千円、工事損失引当金の増加269,923千円、未払金の増加229,341千円によるものです。

固定負債は223,489千円（前事業年度末130,649千円から当事業年度末223,489千円）となりました。これは主に保有する投資有価証券の時価が上昇したことに伴う繰延税金負債の増加90,960千円によるものです。

(純資産の部)

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ905,821千円増加し、18,832,156千円となりました。これは主に当期純利益の計上489,749千円とその他の有価証券評価差額金の増加614,810千円及び剰余金の配当による減少198,256千円によるものです。この結果、自己資本比率は70.7%（前事業年度は72.2%）となりました。

ロ. 経営成績

損益面につきましては、前々事業年度の受注が低調だった影響が尾を引き、完成工事高及び各利益は前事業年度を下回る結果となりました。また、受注高は回復したものの、収益性に不安の残る鉄構事業については所有資産の回収可能性を検討し、特別損失（固定資産の減損損失）を計上いたしました。そうした状況ではありましたが、全社を挙げて新型コロナウイルス感染症対策の実施に取り組んだことから、新型コロナウイルス感染症が業績に与える影響は軽微なものにとどまりました。また、橋梁事業における設計変更による契約金額の増額が業績に大きく寄与し、当事業年度の完成工事高及び各利益は2020年8月7日に公表した業績予想を上回る結果を残すことが出来ました。

当事業年度の業績につきましては、売上高15,223,703千円（前年同期比13.7%減）、営業利益858,980千円（前年同期比16.2%減）、経常利益956,549千円（前年同期比15.1%減）、当期純利益489,749千円（前年同期比36.5%減）であります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

橋梁事業

橋梁事業におきましては、前々事業年度の受注が低調だった影響が尾を引き、更に各工事の進捗に停滞感が漂う状況となり完成工事高は13,659,238千円（前年同期比11.3%減）と減少いたしました。当事業年度末未完成工事の設計変更による契約金額の増額により、セグメント利益は1,226,692千円（前年同期比2.9%増）と前事業年度を上回る結果を残すことができました。受注面では、新体制の下で立ち上げた「保全工事検討委員会」を中心として大規模保全工事の確実な受注を目指し、並行して新設鋼橋の受注維持に努めました。結果として目標とした大規模保全工事を受注し、新設鋼橋の受注維持につきましても、発注量が非常に少ない中で、国土交通省の案件を中心に良好な成果を上げることが出来ました。当事業年度の受注高は15,747,143千円（前年同期比13.2%増）となり、堅調に推移した前事業年度を更に上回る結果となりました。これらの結果、当事業年度末の受注残高は17,382,992千円（前年同期比13.7%増）となり前年度末残高を上回りました。

鉄構事業

鉄構事業におきましては、経営資源の減少に起因する受注の低迷が長引き、当事業年度の完成工事高は1,564,464千円（前年同期比30.2%減）にとどまりました。また、当事業年度末に一部工事の採算悪化が判明し工事損失引当金を計上したこともあり、セグメント利益は△367,711千円（前年同期はセグメント利益△166,607千円）とさらに悪化する結果となりました。受注面では、鉄構本部を全社挙げてバックアップする体制を構築し、受注の増大を目指した結果、前事業年度を大幅に上回る成果を上げることが出来ました。当事業年度の受注高は6,400,427千円（前年同期比480.0%増）、受注残高は5,761,972千円（前年同期比522.2%増）であります。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末より1,821,592千円減少し、3,706,834千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は1,830,121千円（前年同期は2,843,118千円の獲得）となりました。これは主に売上債権の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は192,412千円（前年同期比155.5%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は200,940千円（前年同期は798,221千円の使用）となりました。これは主に短期借入金の増加によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
橋梁事業 (千円)	13,528,524	△11.4
鉄構事業 (千円)	1,800,837	△5.3
合計 (千円)	15,329,361	△10.8

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

ロ. 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
橋梁事業 (千円)	15,747,143	+13.2	17,382,992	+13.7
鉄構事業 (千円)	6,400,427	+480.0	5,761,972	+522.2
合計 (千円)	22,147,570	+47.5	23,144,964	+42.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

ハ. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
橋梁事業 (千円)	13,659,238	△11.3
鉄構事業 (千円)	1,564,464	△30.2
合計 (千円)	15,223,703	△13.7

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
国土交通省	8,704,108	49.3	6,436,995	42.3
静岡県	—	—	1,777,510	11.7
中日本高速道路㈱	1,857,807	10.5	—	—

- 前事業年度の静岡県及び当事業年度の中日本高速道路㈱については、売上高に占める割合が100分の10未満のため記載を省略しております。
- 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の完成工事高が15,223,703千円（前年同期比13.7%減）にとどまったことから、営業利益は858,980千円（前年同期比16.2%減）、経常利益は956,549千円（前年同期比15.1%減）となりました。また、受注高は回復したものの、収益性に不安の残る鉄構事業について所有資産の回収可能性を検討し、特別損失（固定資産の減損損失）を計上いたしました。これらの結果、当期純利益は489,749千円（前年同期比36.5%減）に減少いたしました。

イ. 財政状態の分析

財政状態につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

ロ. 経営成績の分析

(売上高)

前々事業年度の受注が橋梁事業・鉄構事業ともに低調だった影響が尾を引き、不十分な受注残高で当事業年度が始まりました。橋梁事業・鉄構事業ともに受注は堅調に推移したものの、手持ち工事の進捗に停滞感が漂う状況となり完成工事高は15,223,703千円（前年同期比13.7%減）と減少いたしました。その内訳は、橋梁事業13,659,238千円、鉄構事業1,564,464千円であります。

(営業利益)

完成工事高は減少したものの、当事業年度末完成工事の設計変更による契約金額の増額により、橋梁事業の採算は大きく改善しセグメント利益は1,226,692千円（前年同期比2.9%増）と前事業年度を上回る結果を残すことができました。一方で鉄構事業におきましては、当事業年度末に一部工事の採算悪化が判明し工事損失引当金を計上したこともありセグメント利益は△367,711千円（前年同期はセグメント利益△166,607千円）とさらに悪化する結果となりました。そのため、販売費及び一般管理費は1,268,795千円（前年同期比1.4%減）と前事業年度実績を下回りましたが、営業利益は858,980千円（前年同期比16.2%減）となりました。

以上の結果、売上高営業利益率は5.6%となり前事業年度実績5.8%には届きませんでした。

(当期純利益)

営業外収益につきましては、主に受取配当金の減少から前事業年度より3,386千円減少し138,111千円となりました。営業外費用につきましては、主に投資有価証券売却損の増加から前事業年度より573千円増加し40,541千円となりました。これらの結果、経常利益は956,549千円(前年同期比15.1%減)となり、経常利益率は6.3%と前事業年度実績6.4%をわずかに下回りました。

特別損益につきましては、受注高は回復したものの、収益性に不安の残る鉄構事業について所有資産の回収可能性を検討し、特別損失(固定資産の減損損失)311,444千円を計上いたしました。これらの結果、税引前当期純利益は422,108千円減少し645,104千円(前年同期比39.6%減)となりました。

当期純利益につきましては、法人税等合計(法人税等調整額を含む)155,355千円を計上した結果、前事業年度より282,100千円減少し489,749千円(前年同期比36.5%減)となり、当期純利益率も3.2%と前事業年度に比べ1.2%悪化しました。

ハ. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末より1,821,592千円減少し、3,706,834千円となりました。当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資金需要)

当社の主な運転資金需要は、製品製造のための原材料仕入や協力会社への外注費用、人件費等の販売費及び一般管理費が主なものであります。また、設備資金需要は生産効率の向上や品質確保のための設備投資が主なものであります。

(財務政策)

当社は内部留保金を有効に活用することで、事業活動に必要な流動性の確保に努めております。また、品質確保のための設備投資や資本参加も見据えた事業展開に活用することで、経営基盤の強化を目指しております。運転資金は自己資金を基本としつつ、金融機関からの借入を有効活用することで円滑に業務を推進しております。

当事業年度末における短期借入金の残高は2,200,000千円であり、当事業年度末における現金預金の残高は3,706,834千円であります。

経営方針・経営戦略又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」をご参照下さい。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表作成にあたっては、当事業年度における経営成績等に影響を与えるような見積りを必要としております。当社は過去の実績や現在の状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき継続的に見積りを行っておりますが、見積りには不確実性を伴うことから、実際の結果とは異なる場合があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社では、急変する事業環境に対応していくため、橋梁事業につきましては技術研究所の開発スタッフ及び設計部の担当者を中心として研究開発に取り組んでおります。鉄構事業につきましては鉄構本部の担当者を中心に実工事に
対応しながら研究開発に取り組んでおります。

当事業年度における各セグメント別の主たる研究の目的、主要課題及び研究成果は以下のとおりであり、研究開発費の総額は25,855千円であります。

(1) 橋梁事業

① BIM/CIMの研究

近年脚光を浴びておりますICT、AIなどデジタル技術を活用した生産性・品質の向上と労働環境改善を目指して、BIM/CIMの最新技術動向を調査・検討しております。

② FRP製ハンドホールの開発

当社では、橋梁用壁高欄コンクリート充填性を改善し防護柵機能を向上させるとともに、管路の点検や補修がしやすい通信・電気設備配管用FRP製ハンドホールを中日本高速道路株式会社と共同で研究・開発いたしました。現在のところ、中日本高速道路株式会社の新東名高速道路以外に西日本高速道路株式会社の工事でも導入されており、今後も適用拡大の検討を行ってまいります。

③ 耐震に関する技術開発

2016年の熊本地震以降、耐震補強のニーズは従来にも増して高まっており、当社では自社開発の耐震関連デバイス装置の研究に取り組んでおります。

④ 維持管理に関する技術開発

跨線橋、跨道橋などの上下線間から、積雪やゴミ等の落下物による第三者被害を防止するための技術が必要とされており、当社では従来の落下防止網による落下防止対策に代えて、アルミ製の落下防止板を開発いたしました。現在のところ高速道路会社で3橋採用されました。今後は、より使用性の良い構造の検討など継続的改善を進めてまいります。

⑤ 鋼橋製作の技術開発及び検討

イ. 効率的かつ一定の品質水準を保持した鋼橋製作を目指して、有効な技術資料を作成し、社内での共有化を推進しております。また従来、経験データで対処していた溶接変形等について、実構造物における出来形精度向上を目的に、大学機関と共同で先進的な数値解析を行っています。今後は、溶接変形に影響を与えるパラメータの解明を目的に、実験と解析の両面からアプローチし、更なる鋼橋の品質確保・向上に繋げてまいります。

ロ. 効率的かつ高い溶接品質の確保を目指して、保有溶接技術の更新及び最新溶接技術の動向を調査・検討し、実施工への適用に向け各種試験を進めてまいります。また、作業人員の限られる現場溶接において、技量及び溶接機器の汎用を考慮した鋼床版デッキ溶接方法を開発し、実工事に適用しております。

ハ. 鋼橋の耐久性向上を目指して、各種高性能鋼材の基礎的検討及び溶接施工試験等を実施しており、基礎データの蓄積と適用実績の拡大に努めてまいります。

ニ. 技術研究所内の載荷実験装置として、業界でも有数であるサーボ制御方式1000kNアクチュエータを保有しており、前述の耐震関連デバイスの性能評価実験時にも、本アクチュエータによる有効なデータを取得しております。今後も各種載荷実験に適用し、迅速にデータが得られる優位性を活かして独自の開発を進めてまいります。

(2) 鉄構事業

建築鉄骨の高品質・高性能化鋼材に対応した製作技術の推進

近年の大型都市再開発プロジェクトにおける建築鉄骨は、耐震を目指した単なる高強度化だけではなく、制震・免震といった言葉に代表される、高品質化・高性能化へと進化を遂げております。また、鋼材においても、JIS規格品並びに既存の大臣認定品に加えて、各鋼材メーカーによる独自の新規鋼材の開発も続いており、それに追随する形で溶接材料メーカーによる新溶接材料の開発も進んでおります。このような新規鋼材開発が旺盛である近年、特に超高層ビル用柱材としてコラム材（BCP、BCR）の需要が拡大しており、弊社でもコラム柱製作の効率化を図るためにロボット導入を進めております。コラム柱大組立ロボットの new 設および簡易型溶接ロボットの導入完了後は、これらの溶接設備と新溶接材料を活用し、実工事で新規鋼材を用いた鉄骨製作技術の研究・開発を推し進めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物・ 構築物 (千円)	機械・ 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
和歌山工場 (和歌山県 海南市下津町)	橋梁事業 鉄構事業	鋼構造物 生産設備	656,719	291,292	4,999,672 (258,463)	47,841	5,995,526	136
本社 (大阪市浪速区)	橋梁事業 鉄構事業	統括業務 施設	1,110	—	— (—)	15,243	16,353	118
東京本社 (東京都中央区)	橋梁事業 鉄構事業	販売施設	373	—	— (—)	2,636	3,009	19

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
和歌山工場 (和歌山県 海南市下津町)	橋梁事業 鉄構事業	鋼構造物 生産設備	1,700,000	94,500	自己資金及 び借入金	2019年11月	2022年10月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,560,000
計	6,560,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2021年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （2021年6月24日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,237,586	2,237,586	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数100株
計	2,237,586	2,237,586	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2017年10月1日 （注）	△20,138,279	2,237,586	—	5,178,712	—	4,608,706

（注） 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							計	単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	19	20	82	25	8	3,915	4,069	—
所有株式数（単元）	—	5,042	524	6,500	898	10	9,300	22,274	10,186
所有株式数の割合 （%）	—	22.64	2.35	29.18	4.03	0.05	41.75	100	—

（注） 自己株式34,921株は「個人その他」に349単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	133	6.06
神吉利郎	奈良県天理市	100	4.54
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	100	4.53
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号	91	4.15
株式会社奥村組	大阪市阿倍野区松崎町2丁目2-2	88	4.03
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1丁目4-1	81	3.67
株式会社紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	58	2.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	52	2.40
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	50	2.28
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	50	2.27
計	—	807	36.64

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、27千株であります。

3. 2021年2月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2021年2月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社については、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	株式 50,200	2.24
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	株式 44,700	2.00
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	株式 25,300	1.13

4. 2021年3月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、SMB C日興証券株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行が2021年2月26日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、SMB C日興証券株式会社については、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	株式 76,300	3.41
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	株式 50,235	2.25

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 34,900	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,192,500	21,925	同上
単元未満株式	普通株式 10,186	—	—
発行済株式総数	2,237,586	—	—
総株主の議決権	—	21,925	—

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
高田機工株式会社	大阪市浪速区難波中 2丁目10番70号	34,900	—	34,900	1.56
計	—	34,900	—	34,900	1.56

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	187	482
当期間における取得自己株式	5	13

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	34,921	—	34,926	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、企業体質の強化を図り経営環境の変化にも対応できる内部留保を充実させること、株主の皆様へ安定的な配当を継続的にお届けすることを基本方針とし、業績の推移及び事業展開を勘案して機動的に実施してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

期末の配当につきましては、1株当たり50円とし、中間配当と合わせた年間配当は1株当たり90円とさせていただきます。

内部留保金につきましては、品質確保のための設備投資や資本参加も視野に入れた事業展開に有効に活用し、堅実な経営基盤の強化を図ってまいります。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月13日 取締役会決議	88,113	40.0
2021年6月24日 定時株主総会決議	110,133	50.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業の社会性を認識しながら企業価値のより一層の向上を目指しております。このため経営環境の変化にも迅速に対応できる意思決定体制と株主重視の公正で効率性と透明性を追求した経営システムを構築、維持することを基本と考えております。

また、株主の利益を中長期的に極大化するためには、常に株主以外の他の利害関係者とも適正な取引を継続しつつ、良好な関係を維持し、協力体制を堅持することが必要と考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、取締役会が業務執行に関する意思決定と経営監督の機能を果たすとともに、業務執行状況の監査を行う機関として監査役会を設置して、経営を監視しております。

また、当社は執行役員制度を導入することで、経営の意思決定と業務執行の分離を行っており、その結果、取締役会の迅速な意思決定が可能となっております。また、代表取締役が行う業務執行に対しても、取締役によって監視・監督義務が果たせる体制を構築しております。

イ. 取締役会

取締役会は取締役8名（うち社外取締役2名）で構成され、毎月1回開催されます。経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関として位置づけ運用を図っております。

取締役会の構成員は以下のとおりであります。

議長：高橋裕（代表取締役社長）

構成員：小林雄紀、蔭山昌弘、西田明、西尾和彦、中村達郎（以上、取締役）、川谷充郎、吉永一夫（以上、社外取締役）

ロ. 執行役員会議

代表取締役と取締役兼務者を含む全執行役員で構成される執行役員会議は、原則として毎月1回開催され、各執行役員から現状報告が行われ、議論のうえ具体的な対策等が決定されております。

執行役員会議の構成員は以下のとおりであります。

議長：高橋裕（代表取締役社長）

構成員：小林雄紀、蔭山昌弘、西田明、西尾和彦、中村達郎、川俣孝明（以上、執行役員）

ハ. 監査役会

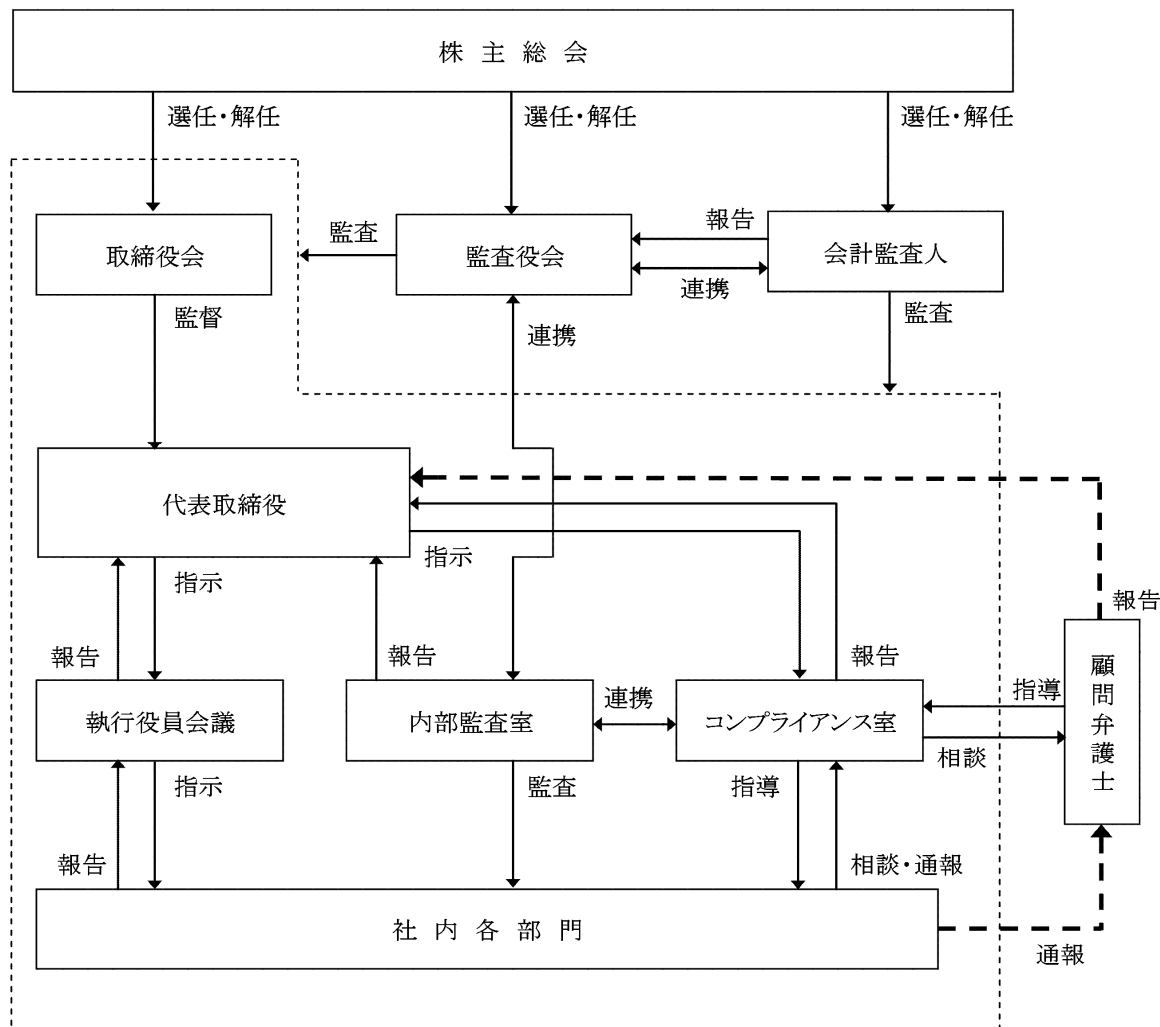
監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、毎月1回開催されます。取締役会が業務執行に関する意思決定と経営監督の機能を果たすとともに、業務執行状況の監査を行う機関として経営を監視しております。

監査役会の構成員は以下のとおりであります。

議長：小野誠大（常勤監査役）

構成員：山中俊廣、山本和人（以上、社外監査役）

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると、次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

内部統制機能としては、内部監査室を設置しております。内部監査室は1名で構成されており、業務活動の効率性及び法令の遵守状況などについて、当社各部門に対し内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告しております。また、改善すべき事項がある場合にはその指導も実施しております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス（法令遵守）につきましては、2名から構成されるコンプライアンス室を設置し「入札談合防止マニュアル」を含む各種マニュアルの整備や、全社員を対象とした社内教育に取り組んでおります。また、コンプライアンス違反に対する懲戒内容を厳格化するとともに、社内通報制度の導入により、社内での業務運営上の問題点を吸い上げるなどを通じて、リスクマネジメントに努めております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

社外取締役及び社外監査役との間における当該契約の損害賠償責任の限度額は、法令が定める金額としております。

ニ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ヘ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ト. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、企業環境の変化に対応した機動的な資本施策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 11名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役) 総合評価担当 内部統制担当	高橋 裕	1952年3月19日生	1974年3月 当社入社 2003年4月 東部営業本部東京設計部長 2006年4月 和歌山工場橋梁製造部長 2009年4月 執行役員和歌山工場長代理兼橋梁製造部長 2010年6月 取締役執行役員和歌山工場長代理兼橋梁製造部長 2013年6月 取締役執行役員和歌山工場長 2017年6月 常務取締役執行役員和歌山工場長 2019年6月 取締役社長総合評価担当・内部統制担当(現)	(注) 3	3,200
常務取締役 執行役員 技術本部長	小林 雄紀	1953年9月8日生	1980年4月 当社入社 2004年4月 技術本部設計部長 2007年10月 技術本部長代理兼設計部長 2008年4月 執行役員技術本部長兼設計部長 2008年10月 執行役員技術本部長兼設計部長兼技術提案室長 2013年6月 取締役執行役員技術本部長兼設計部長 2017年4月 取締役執行役員技術本部長 2019年6月 常務取締役執行役員技術本部長(現)	(注) 3	3,500
常務取締役 執行役員 和歌山工場長 I S O担当	蔭山 昌弘	1955年12月20日生	1978年4月 当社入社 2007年4月 工事本部安全技術部長 2008年10月 技術提案室部長 2013年4月 執行役員技術本部長代理兼技術提案室長 2013年10月 執行役員工事本部長 2017年6月 取締役執行役員工事本部長 2019年6月 常務取締役執行役員和歌山工場長 2021年6月 常務取締役執行役員和歌山工場長I S O担当(現)	(注) 3	2,300
取締役 執行役員 工事本部長	西田 明	1957年9月14日生	1980年4月 当社入社 2007年4月 工事本部橋梁工事部部长 2008年4月 工事本部橋梁工事部部长 2017年4月 執行役員工事本部長代理 2019年6月 取締役執行役員工事本部長(現)	(注) 3	1,400
取締役 執行役員 管理本部長 兼経理部長 コンプライアンス担当	西尾 和彦	1961年1月27日生	1983年4月 当社入社 2007年6月 管理本部経理部長 2018年4月 執行役員管理本部長代理兼経理部長 2019年6月 取締役執行役員管理本部長代理兼経理部長 2020年6月 取締役執行役員管理本部長兼経理部長コンプライアンス担当(現)	(注) 3	2,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 執行役員 営業本部長	中村 達郎	1958年7月6日生	1983年4月 当社入社 2007年6月 営業本部東部営業部長 2018年4月 執行役員営業本部長代理兼東部営業部長 2019年6月 取締役執行役員営業本部長兼東部営業部長 2020年4月 取締役執行役員営業本部長(現)	(注) 3	900
取締役	川谷 充郎	1949年12月30日生	1974年4月 大阪大学工学部助手 1988年6月 大阪大学工学部助教授 1999年4月 神戸大学工学部教授 2007年4月 神戸大学大学院工学研究科教授 2015年4月 神戸大学名誉教授(現) 2015年6月 当社取締役(現)	(注) 3	—
取締役	吉永 一夫	1950年3月30日生	1996年7月 建設省九州地方建設局道路部長 1997年4月 大分県土木建築部長 1999年4月 大分県技監 1999年10月 本州四国連絡橋公団企画開発部長 2004年7月 財団法人国土技術センター理事 2009年4月 いであ株式会社執行役員 2015年4月 株式会社近代設計常務執行役員 2016年4月 周商事株式会社代表取締役(現) 2021年6月 当社取締役(現)	(注) 3	—
常勤監査役	小野 誠大	1959年3月5日生	1979年4月 当社入社 2013年6月 和歌山工場橋梁製造部長 2016年4月 和歌山工場安全業務部長 2019年6月 常勤監査役(現)	(注) 4	800
監査役	山中 俊廣	1950年3月17日生	1972年12月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 1974年10月 公認会計士登録 1996年9月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員就任 2012年6月 同法人退職 山中俊廣公認会計士事務所 代表(現) 2014年5月 学校法人大阪成蹊学園 常任監事就任(現) 2015年6月 当社監査役(現) 2016年6月 ㈱紀陽銀行社外取締役就任 2019年6月 同社退任	(注) 5	—
監査役	山本 和人	1970年11月23日生	2000年10月 弁護士登録 2000年10月 第一法律事務所(現弁護士法人第一法律事務所)入所(現) 2009年3月 ニューヨーク州弁護士登録 2016年6月 当社監査役(現) 2016年8月 ㈱中北製作所社外取締役(現)	(注) 5	—
計					14,500

- (注) 1. 取締役 川谷充郎、吉永一夫の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 山中俊廣、山本和人の両氏は、社外監査役であります。
3. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、業務執行に関する執行責任を明確にし、業務の迅速化、効率化を目的として、2005年6月24日の定時株主総会終了後から執行役員制度を導入しております。

執行役員は6名で、上記取締役兼任の5名（小林雄紀、蔭山昌弘、西田明、西尾和彦、中村達郎）及び以下の1名であります。

役名	職名	氏名
執行役員	鉄構本部長	川俣 孝明

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の川谷充郎氏は神戸大学名誉教授であり、土木工学、建設工学に関する豊富な経験と専門的知識を有しております。その専門的な見識を当社取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督などに活かしていただけるものと判断し選任しております。

社外取締役の吉永一夫氏は、土木、建設業界に関する豊富な経験と専門的知識を有しております。また、直接企業経営に関与された経験もあり、その経験と専門的な見識を当社取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督などに活かしていただけるものと判断し選任しております。

社外監査役の山中俊廣氏は山中俊廣公認会計士事務所代表であり、公認会計士としての専門的知見と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの経験・知見を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し選任しております。

社外監査役の山本和人氏は弁護士法人第一法律事務所の社員弁護士であり、弁護士としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験と有しております。これらの経験・知見を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し選任しております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会で、内部監査、監査役監査、会計監査の結果及び内部統制の状況についての報告を受けております。また、代表取締役とも定期的に意見交換を行っております。社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、監査役と内部監査室は、定期的にまた必要に応じて監査連絡会議を開催し、情報交換・意見交換を実施しており、相互に連携し効率的な監査が実施できる体制を構築しております。監査役・内部監査室と会計監査人は、定期的に連絡をとり、監査計画の説明や監査結果の報告を受け、それらについての意見交換を行っており、共有すべき事項について相互連携できる体制となっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役監査の体制は、2021年6月24日現在、3名の監査役を選任しており、うち2名が社外監査役であります。監査役は取締役会をはじめ重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類を閲覧することで経営の監視を行っております。なお、各監査役は、専門的な見地から取締役の意思決定及び業務執行の適法性について厳正な監査を行っております。また、社外監査役の山中俊廣氏は山中俊廣公認会計士事務所代表であり、公認会計士としての専門的知見と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を毎月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
小野 誠大	13回	13回	100%
山中 俊廣	13回	13回	100%
山本 和人	13回	13回	100%

監査役会における検討事項は、監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の選定・評価、会計監査人の報酬に対する同意、会計監査の相当性、内部統制システムの整備・運用状況等であります。監査役会は、代表取締役と定期的に意見交換会を開催し、必要に応じた提言を行っております。また、必要に応じてその活動を取締役会において報告しております。

常勤監査役の主な活動として、監査役会の議長を務めるとともに、年間の監査計画に基づき、実地監査、取締役会や執行役員会議その他重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役、執行役員及び従業員の業務執行状況の調査、内部監査室及び会計監査人との情報交換等を実施しております。

② 内部監査の状況

代表取締役直轄部門としての内部監査室は1名で構成されており、業務活動の効率性及び法令の遵守状況などについて、当社各部門に対し内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告しております。また、改善すべき事項がある場合にはその指導も実施しております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

第52期事業年度（1981年3月期）以降

上記期間のうち、第52期事業年度から第65期事業年度の14年間につきましては公認会計士 後藤圭一事務所との共同監査期間であります。

ハ. 業務を執行した公認会計士

東浦 隆晴

北口 信吾

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他4名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制、独立性、監査計画、会社の規模や事業内容を勘案した監査チームか、監査報酬が適切か等を確認し総合的に判断いたします。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人の品質管理、監査チームの独立性、監査報酬の妥当性、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクへの対応等、監査役会で策定した会計監査人の評価基準に基づき監査役会で審議し評価を下しております。その結果、有限責任あずさ監査法人の再任を決定いたしました。

ト. 監査法人の異動

該当事項はありません。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
27,200	—	27,200	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（イ.を除く）

（前事業年度及び当事業年度）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前事業年度及び当事業年度）

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

会計監査人から提示される監査計画について、当社の規模、事業の複雑性、事業等のリスク等に照らして、監査時間等の要素の妥当性を勘案のうえ決定し、監査役会の同意を得ております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査報酬が、当社の規模、事業の複雑性、事業等のリスク等に照らして合理的であるか、前年度の計画と実績の乖離内容を踏まえた監査時間、報酬単価になっているかを検討した結果、適正であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2008年6月26日であり、取締役の報酬等限度額は年額330百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給料は含まない）、監査役の報酬等限度額は年額70百万円以内と決議しております。

取締役の報酬等の決定方針につきましては、2021年3月26日開催の取締役会において以下のとおり決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容決定に関する基本方針

取締役の報酬等は、当社の企業理念を実現する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値および株主価値の向上のために業績向上へのインセンティブとして機能する水準・構成とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬等は、基本報酬と賞与で構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

ロ. 取締役の個人別の報酬等の額の算定方法、付与の時期・条件

基本報酬については、月例の固定報酬とする。基本報酬の算定にあたっては、会社の業績、各取締役の役位、職責、在任年数を考慮して決定することとする。

賞与については、事業年度ごとの業績向上に対するインセンティブとして機能するよう、毎事業年度末に、当該事業年度の業績や目標達成度を考慮したうえで、支給の有無や支給金額を決定し、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等の額は、取締役会の決議による委任に基づいて、代表取締役社長高橋裕が決定する。取締役会の決議による委任を受けた代表取締役社長は株主総会で決議された報酬等限度額の範囲内において、会社の業績、各取締役の職責と成果等を勘案して、取締役の基本報酬および賞与を決定する権限を有する。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬等限度額の範囲内において、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容につきましては、2020年6月24日第91期定時株主総会後開催の取締役会にて第92期事業年度の報酬額を決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	81,576	81,576	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	14,145	14,145	—	2
社外役員	15,174	15,174	—	3

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について以下のように区分しております。

(純投資目的である投資株式)

主に配当収入を保有目的とした株式

(純投資目的以外の目的である投資株式)

当該企業及びその関連企業との取引の維持強化を通じて、中長期的に当社の企業価値向上の効果が期待されることを保有目的とした株式

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

管理本部において、当該企業及びその関連企業との取引状況並びに当該企業の経営成績・財政状態・株価・配当等を精査し、精査資料に基づいて取締役会にて担当取締役が報告し、株式保有により当該企業との取引関係の維持・強化が図られ当社の中長期的な成長や収益の拡大に資するかどうか、資本コストの観点から妥当かどうか等を総合的に勘案し保有継続の可否を検討しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	14	189,394
非上場株式以外の株式	9	2,018,668

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	172,931

ハ. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
住友不動産(株)	168,000	168,000	当該企業は日本有数の大手総合デベロッパーであり、当社が今後鉄構事業をさらに拡大するうえで重要な取引先であると認識しております。	有
	656,208	442,680		
(株)奥村組	130,800	130,800	当該企業は、大阪府に本社を置く総合建設会社であり、当社が今後鉄構事業を拡大するうえで重要な取引先であるとともに、地域経済情報等の相互共有を図るうえで重要な取引先であると認識しております。	有
	384,813	294,038		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	74,000	74,000	当該企業グループには当社の主力取引銀行の一つが属しており、当社の財務活動の円滑化を図るうえで、重要な取引先であると認識しております。	無 (注) 3
	296,518	194,102		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	56,075	56,075	当該企業グループには当社の主力取引銀行の一つが属しており、当社の財務活動の円滑化だけでなく、企業年金、証券代行他多岐にわたる取引を長年続けており、当社が事業活動を継続するうえで重要な取引先であると認識しております。	無 (注) 4
	216,393	175,178		
(株)紀陽銀行	123,000	123,000	当該企業は、和歌山県に本社を置く地元金融機関として、当社の財務活動の円滑化及び地域経済情報等の相互共有を図るうえで重要な取引先であると認識しております。	有
	203,811	196,308		
(株)駒井ハルテック	50,000	50,000	当該企業は、元々大阪府に本社を置く橋梁・鉄骨メーカーが合併した企業であり、当社が今後橋梁事業を拡大するうえで共同企業体の組成等、重要な取引先であると認識しております。	有
	109,950	74,700		
ジェイ エフ イーホールディングス(株)	66,500	66,500	当該企業グループとは、鋼材の購入及び加工等多岐にわたる取引を長年続けており、今後とも当社が橋梁事業・鉄構事業をさらに拡大していくためには、当該企業グループとの円滑な取引継続による鋼材等の安定確保が不可欠であると認識しております。	無 (注) 5
	90,639	46,749		
日本製鉄(株)	25,000	25,000	当該企業グループとは、鋼材の購入及び加工等多岐にわたる取引を長年続けており、今後とも当社が橋梁事業・鉄構事業をさらに拡大していくためには、当該企業グループとの円滑な取引継続による鋼材等の安定確保が不可欠であると認識しております。	有
	47,162	23,135		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱池田泉州ホールディングス	74,000	74,000	当該企業は、大阪府に本社を置く地元金融機関として、当社の財務活動の円滑化及び地域経済情報等の相互共有を図るうえで重要な取引先であると認識しております。	無 (注) 6
	13,172	12,062		
㈱川金ホールディングス	—	445,700	当該企業グループとは、橋梁部品等の確実な入手を目的に株式を保有しておりましたが、当事業年度において、㈱SSホールディングスによる㈱川金ホールディングスへのTOBが実施され、㈱川金ホールディングスからの売却推奨があったことから㈱SSホールディングスのTOBに応じ売却したものであります。	無 (注) 7
	—	112,316		

- (注) 1. 定量的な保有効果につきましては記載が困難であります。保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに投資額に対する配当等の収益や、取引実績に基づく事業への効果等を総合的に勘案し、検証しております。
2. 「—」は当該銘柄を保有していないことを示しております。
3. ㈱三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱三井住友銀行は当社株式を保有しております。
4. 三井住友トラスト・ホールディングス㈱は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行㈱は当社株式を保有しております。
5. ジェイ エフ イー ホールディングス㈱は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるJFEスチール㈱は当社株式を保有しております。
6. ㈱池田泉州ホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱池田泉州銀行は当社株式を保有しております。
7. ㈱川金ホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱川金コアテックは当社株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	1	31,794
非上場株式以外の株式	18	654,454	20	574,638

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	792	396	(注)
非上場株式以外の株式	18,345	10,991	223,605

- (注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）によって作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構が開催する研修会等には積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,528,452	3,706,834
受取手形	288,741	204,098
完成工事未収入金	8,008,329	11,077,223
有価証券	999,974	100,740
未成工事支出金	※3 368,263	※3 503,184
材料貯蔵品	19,957	19,120
前払費用	26,480	30,053
その他	51,000	98,474
貸倒引当金	△25,045	△32,900
流動資産合計	14,266,155	15,706,830
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1,※2 2,728,161	※1,※2 2,701,978
減価償却累計額	△2,220,622	△2,235,577
建物(純額)	※1 507,538	※1 466,401
構築物	1,603,444	1,661,744
減価償却累計額	△1,327,602	△1,349,856
構築物(純額)	275,842	311,888
機械及び装置	※2 4,312,661	※2 4,368,259
減価償却累計額	△3,945,663	△4,042,193
機械及び装置(純額)	366,998	326,065
車両運搬具	69,986	73,411
減価償却累計額	△67,963	△66,585
車両運搬具(純額)	2,022	6,825
工具器具・備品	913,521	938,958
減価償却累計額	△827,509	△867,859
工具器具・備品(純額)	86,012	71,099
土地	※1 5,474,016	※1 5,315,001
建設仮勘定	3,000	52,000
有形固定資産合計	6,715,430	6,549,282
無形固定資産		
ソフトウェア	7,748	12,103
その他	8,715	8,673
無形固定資産合計	16,463	20,777
投資その他の資産		
投資有価証券	3,158,985	3,720,860
従業員に対する長期貸付金	23,480	17,684
長期前払費用	15,408	29,041
前払年金費用	283,107	259,432
保険積立金	237,593	237,617
繰延税金資産	5,279	—
その他	171,568	170,893
貸倒引当金	△64,800	△64,800
投資その他の資産合計	3,830,623	4,370,730
固定資産合計	10,562,517	10,940,789
資産合計	24,828,673	26,647,619

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	359,760	162,521
工事未払金	2,824,308	3,026,414
短期借入金	※1 1,800,000	※1 2,200,000
未払金	27,548	256,889
未払費用	109,154	91,061
未払法人税等	116,698	156,278
未成工事受入金	1,106,944	1,025,981
預り金	19,856	14,696
賞与引当金	187,760	191,650
役員賞与引当金	23,100	—
工事損失引当金	※3 196,557	※3 466,480
流動負債合計	6,771,688	7,591,974
固定負債		
繰延税金負債	—	90,960
退職給付引当金	130,649	132,528
固定負債合計	130,649	223,489
負債合計	6,902,337	7,815,463
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,178,712	5,178,712
資本剰余金		
資本準備金	4,608,706	4,608,706
資本剰余金合計	4,608,706	4,608,706
利益剰余金		
利益準備金	534,463	534,463
その他利益剰余金		
別途積立金	5,820,000	5,820,000
繰越利益剰余金	1,689,390	1,980,884
利益剰余金合計	8,043,854	8,335,347
自己株式	△144,745	△145,227
株主資本合計	17,686,526	17,977,537
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	239,808	854,618
評価・換算差額等合計	239,808	854,618
純資産合計	17,926,335	18,832,156
負債純資産合計	24,828,673	26,647,619

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
完成工事高	※1 17,645,537	※1 15,223,703
完成工事原価	※2, ※3 15,333,979	※2, ※3 13,095,926
完成工事総利益	2,311,557	2,127,776
販売費及び一般管理費		
役員報酬	138,462	110,895
従業員給料手当	505,091	546,301
賞与引当金繰入額	49,525	51,070
役員賞与引当金繰入額	23,100	—
退職給付引当金繰入額	30,038	35,232
法定福利費	93,377	94,702
福利厚生費	12,978	12,374
修繕維持費	7,899	5,517
事務用品費	13,253	15,340
通信交通費	80,297	53,703
動力用水光熱費	6,243	5,606
広告宣伝費	9,449	8,574
交際費	11,099	4,379
地代家賃	75,872	76,233
減価償却費	16,984	16,213
租税公課	92,065	102,256
保険料	4,759	6,871
諸会費	15,202	15,102
設計料	2,170	3,667
貸倒引当金繰入額	—	8,800
雑費	98,382	95,952
販売費及び一般管理費合計	※2 1,286,255	※2 1,268,795
営業利益	1,025,301	858,980
営業外収益		
受取利息	2,332	1,818
有価証券利息	5,572	7,172
受取配当金	100,154	82,929
投資有価証券売却益	7,376	11,593
貸倒引当金戻入額	6,490	945
その他	19,571	33,651
営業外収益合計	141,497	138,111
営業外費用		
支払利息	15,920	12,920
投資有価証券売却損	652	8,148
支払保証料	12,626	13,261
支払手数料	6,674	4,702
その他	4,093	1,508
営業外費用合計	39,967	40,541
経常利益	1,126,831	956,549

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	93,354	—
特別利益合計	93,354	—
特別損失		
投資有価証券評価損	152,972	—
減損損失	—	※4 311,444
特別損失合計	152,972	311,444
税引前当期純利益	1,067,212	645,104
法人税、住民税及び事業税	186,914	211,008
法人税等調整額	108,447	△55,652
法人税等合計	295,362	155,355
当期純利益	771,850	489,749

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I	材料費	3,422,890	22.3	3,177,751	24.3
II	労務費	1,124,472	7.3	1,167,857	8.9
III	外注費	7,464,211	48.7	5,556,696	42.4
IV	経費	3,394,146	22.2	2,923,698	22.3
	(うち人件費)	(1,094,831)	(7.1)	(1,073,188)	(8.2)
V	工事損失引当金繰入額	△71,741	△0.5	269,923	2.1
	完成工事原価	15,333,979	100.0	13,095,926	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は個別原価計算であって、直接材料費、直接労務費、外注費、直接経費については、個々の工事の実際支出額であり、製造間接費は予定配賦を行い、期末に原価差額を調整して実際原価に修正しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,178,712	4,608,706	534,463	5,120,000	1,815,812	7,470,276
当期変動額						
別途積立金の積立				700,000	△700,000	—
剰余金の配当					△198,272	△198,272
当期純利益					771,850	771,850
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	700,000	△126,421	573,578
当期末残高	5,178,712	4,608,706	534,463	5,820,000	1,689,390	8,043,854

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△144,130	17,113,563	916,441	18,030,004
当期変動額				
別途積立金の積立		—		—
剰余金の配当		△198,272		△198,272
当期純利益		771,850		771,850
自己株式の取得	△614	△614		△614
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			△676,632	△676,632
当期変動額合計	△614	572,963	△676,632	△103,669
当期末残高	△144,745	17,686,526	239,808	17,926,335

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,178,712	4,608,706	534,463	5,820,000	1,689,390	8,043,854
当期変動額						
剰余金の配当					△198,256	△198,256
当期純利益					489,749	489,749
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	291,493	291,493
当期末残高	5,178,712	4,608,706	534,463	5,820,000	1,980,884	8,335,347

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△144,745	17,686,526	239,808	17,926,335
当期変動額				
剰余金の配当		△198,256		△198,256
当期純利益		489,749		489,749
自己株式の取得	△482	△482		△482
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			614,810	614,810
当期変動額合計	△482	291,010	614,810	905,821
当期末残高	△145,227	17,977,537	854,618	18,832,156

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,067,212	645,104
減価償却費	252,105	252,958
減損損失	—	311,444
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6,290	7,855
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,700	3,890
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△12,100	△23,100
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△71,741	269,923
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,858	1,879
前払年金費用の増減額 (△は増加)	1,622	23,675
受取利息及び受取配当金	△108,059	△91,920
支払利息	15,920	12,920
投資有価証券売却損益 (△は益)	△100,078	△3,445
投資有価証券評価損益 (△は益)	152,972	—
固定資産売却損益 (△は益)	150	△1,686
売上債権の増減額 (△は増加)	1,378,239	△2,984,251
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	351,071	△153,677
仕入債務の増減額 (△は減少)	△99,091	24,722
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	68,218	△80,962
長期未払金の増減額 (△は減少)	△20,743	—
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	41,421	△41,580
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△6,720	95,371
その他	42,780	△5,850
小計	2,952,451	△1,736,728
利息及び配当金の受取額	107,987	92,123
利息の支払額	△15,723	△12,903
保険金の受取額	154,211	—
災害損失の支払額	△120,220	—
法人税等の支払額	△235,587	△172,611
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,843,118	△1,830,121
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△212,231	△212,991
投資有価証券の売却及び償還による収入	194,020	320,524
有形固定資産の取得による支出	△63,267	△290,546
有形固定資産の売却による収入	9,510	—
無形固定資産の取得による支出	△3,336	△9,398
投資活動によるキャッシュ・フロー	△75,305	△192,412
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△600,000	400,000
配当金の支払額	△197,606	△198,577
自己株式の取得による支出	△614	△482
財務活動によるキャッシュ・フロー	△798,221	200,940
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,969,591	△1,821,592
現金及び現金同等物の期首残高	3,558,835	5,528,427
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,528,427	※ 3,706,834

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法に基づく原価法

材料貯蔵品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	4～50年
構築物	3～60年
機械及び装置	4～22年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見積額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

工事契約に係る工事進行基準の適用及び工事損失引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

工事進行基準による完成工事高 14,941,105千円

工事損失引当金 466,480千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。また、工事原価総額の見積りが工事収益総額を上回る可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に算定できる場合、当該損失見込額を損失が見込まれた期に工事損失引当金として計上しております。

これらの見積りのうち、工事原価総額は工事案件ごとに顧客との契約によって定められた仕様等を考慮し、作業内容を特定した上で適切に見積っています。また、工事の進行中における設計変更や工事遅延等の状況の変化に応じて工事原価総額を適時に見直しております。

ただし、自然災害や事故、製作・施工における品質問題等の発生により、見込んでいた工事原価総額を超えて追加原価が発生した場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当社では、国内の各拠点に対して感染拡大防止策の周知徹底を図り、従業員等の安全と健康の確保を最優先に事業継続を可能とする体制を整備しております。業務の性質上在宅勤務を実施できない和歌山工場においては、国の方針に従い感染拡大防止策を講じることで、平常時と同水準の稼働率を維持しております。

繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響が今後の当社の業績に与える影響が軽微なものと仮定し、当事業年度末現在における最善の見積りを行っております。ただし、新型コロナウイルスによる経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び対応債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	375,488千円	346,296千円
土地	2,559,063千円	2,559,063千円
計	2,934,552千円	2,905,360千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,100,000千円	1,100,000千円

※2 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	10,124千円	10,124千円
機械及び装置	16,381千円	16,381千円
計	26,506千円	26,506千円

※3 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
未成工事支出金	21,043千円	198,949千円

(損益計算書関係)

※1 工事進行基準による完成工事高

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
17,383,859千円	14,941,105千円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
29,160千円	25,855千円

※3 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
△71,741千円	313,752千円

※4 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：千円)

用途	種類	場所	金額
鉄構事業用資産	土地、機械及び装置他	和歌山県海南市	311,444

(1) 減損損失の認識に至った経緯

当社における鉄構事業の収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その内訳は、土地155,465千円、機械及び装置153,146千円及びその他2,832千円であります。

(2) 資産のグルーピングの方法

資産グループは橋梁事業用資産と鉄構事業用資産グループとに分類し、遊休資産については個々の物件単位で資産グループとして取り扱っております。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物については不動産鑑定評価額、機械及び装置は実質的に売却等が困難なため、零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	2,237,586	—	—	2,237,586

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	34,492	242	—	34,734

(注) 株式数の増加242株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	110,154	50.0	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	88,117	40.0	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	110,142	利益剰余金	50.0	2020年3月31日	2020年6月25日

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	2,237,586	—	—	2,237,586

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	34,734	187	—	34,921

（注） 株式数の増加187株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	110,142	50.0	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	88,113	40.0	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	110,133	利益剰余金	50.0	2021年3月31日	2021年6月25日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金預金	4,528,452千円	3,706,834千円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資（有価証券）	999,974千円	—千円
現金及び現金同等物	5,528,427千円	3,706,834千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については安全性の高い金融商品で運用することを原則とし、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は主として株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、すべて4ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に短期的運転資金の調達によるもので、借入期間はすべて12ヶ月以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、営業部門と管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券として保有する債券は、有価証券取扱規程の内規により格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、運用状況を取締役に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金預金	4,528,452	4,528,452	—
(2) 受取手形	288,741	288,741	—
(3) 完成工事未収入金	8,008,329	8,008,329	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	3,937,771	3,937,771	—
資産計	16,763,294	16,763,294	—
(1) 支払手形	359,760	359,760	—
(2) 工事未払金	2,824,308	2,824,308	—
(3) 短期借入金	1,800,000	1,800,000	—
負債計	4,984,069	4,984,069	—

当事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金預金	3,706,834	3,706,834	—
(2) 受取手形	204,098	204,098	—
(3) 完成工事未収入金	11,077,223	11,077,223	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	3,632,206	3,632,206	—
資産計	18,620,363	18,620,363	—
(1) 支払手形	162,521	162,521	—
(2) 工事未払金	3,026,414	3,026,414	—
(3) 短期借入金	2,200,000	2,200,000	—
負債計	5,388,936	5,388,936	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形、(3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券その他は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形、(2) 工事未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
非上場株式	221,188	189,394

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	4,528,452	—	—	—
受取手形	288,741	—	—	—
完成工事未収入金	8,008,329	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	100,000	100,000	100,000
(3) その他	999,974	—	—	—
合計	13,825,497	100,000	100,000	100,000

当事業年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	3,706,834	—	—	—
受取手形	204,098	—	—	—
完成工事未収入金	11,077,223	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	100,000	100,000	—	100,000
(3) その他	—	—	—	—
合計	15,088,156	100,000	—	100,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,520,601	984,673	535,928
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	29,329	25,461	3,867
	小計	1,549,931	1,010,135	539,795
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	625,306	828,106	△202,799
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	383,688	400,000	△16,312
	③ その他	999,974	999,974	—
	(3) その他	378,870	440,239	△61,368
	小計	2,387,840	2,668,320	△280,480
	合計	3,937,771	3,678,455	259,315

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額 221,188千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度 (2021年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,518,935	1,448,183	1,070,751
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	200,880	200,000	880
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	60,588	48,702	11,886
	小計	2,780,403	1,696,885	1,083,517
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	154,187	187,232	△33,044
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	298,758	300,000	△1,242
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	398,857	422,070	△23,212
	小計	851,802	909,302	△57,499
	合計	3,632,206	2,606,188	1,026,018

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額 189,394千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	172,345	100,141	652
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	20,550	589	—
合計	192,896	100,730	652

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	226,781	11,387	4,711
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	92,765	206	3,437
合計	319,546	11,593	8,148

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券（その他有価証券の株式）について152,972千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度（積立型制度であります。）及び退職一時金制度（非積立型制度であります。）を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,706,073千円	2,694,633千円
勤務費用	143,792	138,723
利息費用	8,118	8,083
数理計算上の差異の発生額	△30,484	18,368
退職給付の支払額	△132,867	△102,744
退職給付債務の期末残高	2,694,633	2,757,064

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	2,794,166千円	2,791,057千円
期待運用収益	41,912	41,865
数理計算上の差異の発生額	△40,455	129,252
事業主からの拠出額	114,303	112,201
退職給付の支払額	△118,869	△84,668
年金資産の期末残高	2,791,057	2,989,707

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,559,851千円	2,622,789千円
年金資産	△2,791,057	△2,989,707
	△231,205	△366,918
非積立型制度の退職給付債務	134,781	134,275
未積立退職給付債務	△96,424	△232,643
未認識数理計算上の差異	△56,034	105,739
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△152,458	△126,903
退職給付引当金	130,649	132,528
前払年金費用	△283,107	△259,432
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△152,458	△126,903

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	143,792千円	138,723千円
利息費用	8,118	8,083
期待運用収益	△41,912	△41,865
数理計算上の差異の費用処理額	22,783	50,889
確定給付制度に係る退職給付費用	132,781	155,831

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
債券	19%	19%
株式	11	15
生命保険一般勘定	61	58
その他	9	8
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	2.7%	2.7%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	57,454千円	58,644千円
工事損失引当金	60,146	142,743
退職給付引当金	39,978	40,553
投資有価証券等評価損	289,006	221,911
ゴルフ会員権評価損	31,355	31,355
減損損失	48,223	140,474
その他有価証券評価差額金	17,163	—
税務上の繰越欠損金(注) 2	347,786	161,646
その他	33,645	33,676
繰延税金資産小計	924,760	831,005
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△347,786	△161,646
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△465,556	△509,534
評価性引当額小計(注) 1	△813,343	△671,180
繰延税金資産合計	111,417	159,825
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△19,506	△171,399
前払年金費用	△86,631	△79,386
繰延税金負債合計	△106,137	△250,785
繰延税金資産(負債)の純額	5,279	△90,960

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に表示していた81,868千円は、「減損損失」48,223千円、「その他」33,645千円として組替えております。

(注) 1. 評価性引当額が142,163千円減少しております。これは税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額186,140千円の減少(繰越欠損金の利用に伴うもの)及び将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額43,978千円の増加によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	286,855	60,931	—	—	347,786
評価性引当額	—	—	△286,855	△60,931	—	—	△347,786
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※2)	—	100,715	60,931	—	—	—	161,646
評価性引当額	—	△100,715	△60,931	—	—	—	△161,646
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6	△0.8
住民税均等割	1.7	2.9
評価性引当額の増減	△4.8	△9.2
その他	△0.5	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7	24.1

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、鋼構造物の設計、製作、施工及び販売を主事業としております。当社は製作する製品別の管理体制をしき、製品別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は生産・管理体制を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「橋梁事業」及び「鉄構事業」の2つを報告セグメントとしております。各セグメントの主な内容は以下のとおりであります。

① 橋梁事業

新設鋼橋の設計・製作・現場据付 既設橋梁維持補修工事の設計・製作・現場据付
橋梁関連鋼構造物の設計・製作・現場据付 複合構造物の設計・製作・現場据付
土木及び海洋関連鋼構造物の製作

② 鉄構事業

超高層ビル鉄骨等の製作・現場施工 大空間構造物の設計・製作・現場施工
制震部材の製作

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	橋梁事業	鉄構事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,403,979	2,241,558	17,645,537	—	17,645,537
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	15,403,979	2,241,558	17,645,537	—	17,645,537
セグメント利益又は損失 (△)	1,191,909	△166,607	1,025,301	—	1,025,301
セグメント資産	12,964,935	1,838,216	14,803,151	10,025,521	24,828,673
その他の項目					
減価償却費	218,062	34,043	252,105	—	252,105

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額10,025,521千円は、各報告セグメントに配分していない現金預金、投資有価証券等であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、損益計算書の営業利益と一致しております。

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	橋梁事業	鉄構事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,659,238	1,564,464	15,223,703	—	15,223,703
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	13,659,238	1,564,464	15,223,703	—	15,223,703
セグメント利益又は損失 (△)	1,226,692	△367,711	858,980	—	858,980
セグメント資産	15,939,708	1,868,353	17,808,062	8,839,557	26,647,619
その他の項目					
減価償却費	211,193	41,764	252,958	—	252,958
減損損失	—	311,444	311,444	—	311,444

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額8,839,557千円は、各報告セグメントに配分していない現金預金、投資有価証券等であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	8,704,108	橋梁事業
中日本高速道路(株)	1,857,807	橋梁事業

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	6,436,995	橋梁事業
静岡県	1,777,510	橋梁事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：千円)

	橋梁事業	鉄構事業	全社・消去	合計
減損損失	—	311,444	—	311,444

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	8,137.78	8,549.71
1株当たり当期純利益 (円)	350.36	222.33

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益 (千円)	771,850	489,749
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	771,850	489,749
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,202,967	2,202,797

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	住友不動産(株)	168,000	656,208
		(株)奥村組	130,800	384,813
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	74,000	296,518
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	56,075	216,393
		(株)紀陽銀行	123,000	203,811
		日本電信電話(株)	69,200	196,666
		(株)駒井ハルテック	50,000	109,950
		名糖産業(株)	62,000	93,682
		ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	66,500	90,639
		日本郵政(株)	64,000	63,148
		西日本旅客鉄道(株)	10,000	61,350
		関西国際空港土地保有(株)	1,140	57,000
		ソフトバンク(株)	38,000	54,663
		その他28銘柄	501,186	377,673
計		1,413,901	2,862,517	

【債券】

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他有 価証券	ソフトバンクグループ(株) 第1回劣後特約付 無担保社債	100,000	100,740
		小計	100,000	100,740
投資有価証 券	その他有 価証券	ソフトバンクグループ(株) 第3回利払繰延条 項・期限前償還条項付無担保社債	100,000	100,140
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第12回任 意償還条項付無担保永久社債	100,000	99,680
		パナソニック(株) 第18回無担保普通社債	100,000	99,618
		(株)大和証券グループ本社 第1回任意償還条 項付無担保永久社債	100,000	99,460
		小計	400,000	398,898
計		500,000	499,638	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証 券	その他有 価証券	(投資信託受益証券)		
		ダイワ日本株・バリュー発掘ファンド・ヘ ッジ型	320,618,508	299,553
		東京海上Roggeニッポン海外債券ファンド	99,644,221	97,920
		エス・ビー・日本債券ファンド	10,642,827	9,997
		(不動産投資信託証券)		
不動産投資信託証券 (21銘柄)	393	51,973		
計		430,905,949	459,445	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,728,161	2,139	28,322	2,701,978	2,235,577	38,877	466,401
構築物	1,603,444	58,300	—	1,661,744	1,349,856	22,254	311,888
機械及び装置	4,312,661	249,862	194,265 (153,146)	4,368,259	4,042,193	136,722	326,065
車両運搬具	69,986	7,100	3,675 (75)	73,411	66,585	2,149	6,825
工具器具・備品	913,521	35,756	10,318 (2,481)	938,958	867,859	48,145	71,099
土地	5,474,016	—	159,014 (155,465)	5,315,001	—	—	5,315,001
建設仮勘定	3,000	49,000	—	52,000	—	—	52,000
有形固定資産計	15,104,791	402,158	395,596 (311,169)	15,111,354	8,562,072	248,149	6,549,282
無形固定資産							
ソフトウェア	23,358	9,398	14,533 (275)	18,222	6,118	4,767	12,103
その他	9,207	—	—	9,207	534	41	8,673
無形固定資産計	32,565	9,398	14,533 (275)	27,430	6,652	4,809	20,777
長期前払費用	15,408	19,222	5,589	29,041	—	—	29,041

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

構築物	ヤード北側通路工事	42,500千円
機械及び装置	NC 1 軸型スプライスプレート加工機	123,500千円
機械及び装置	H型鋼開先加工機	45,126千円
機械及び装置	多層盛溶接ロボット	31,712千円
建設仮勘定	塗装工場新築 I 期工事	49,000千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,800,000	2,200,000	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,800,000	2,200,000	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注) 1	89,845	33,000	—	25,145	97,700
賞与引当金	187,760	191,650	187,760	—	191,650
役員賞与引当金	23,100	—	23,100	—	—
工事損失引当金 (注) 2	196,557	455,129	43,829	141,376	466,480

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、一般債権の貸倒実績率による洗替額（24,200千円）及び回収（945千円）であります。

2. 工事損失引当金の当期減少額（その他）は、工事損益の改善による取崩であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金預金

区分	金額 (千円)
現金	3,129
預金の種類	
当座預金	2,314,135
普通預金	1,387,649
別段預金	1,920
小計	3,703,705
合計	3,706,834

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三共(株)	97,322
阪和興業(株)	85,800
(株)ノナガセ	9,790
大興物産(株)	5,330
川田工業(株)	3,981
その他	1,874
合計	204,098

(ロ) 期日別内訳

期日	金額 (千円)
2021年4月 満期	25,272
5月 "	62,425
6月 "	116,401
合計	204,098

ハ 完成工事未収入金

(イ) 相手先別内訳

区分	金額 (千円)	主な相手先及び金額 (千円)		
官公庁	6,985,310	国土交通省 4,280,960	静岡県 1,089,217	滋賀県 644,499
その他	4,091,913	中日本高速 道路㈱ 1,560,853	西日本高速 道路㈱ 1,109,548	福岡北九州 高速道路公 社 717,039
合計	11,077,223			

(ロ) 完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{\quad}{(B)}$ 365
8,008,329	16,660,870	13,591,976	11,077,223	55.1	209.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ 未成工事支出金

区分	金額 (千円)
橋梁 (道路橋等)	126,276
鉄構 (ビル・工場・体育館等鉄骨)	376,908
合計	503,184

ホ 材料貯蔵品

区分	金額 (千円)
材料 (鋼板)	18,030
貯蔵品 (機械部品)	1,090
合計	19,120

② 負債の部

イ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
スバル興業(株)	44,550
藤井建設(株)	28,357
クリヤマ(株)	9,900
(株)ワカヤマ	8,877
(株)オーテック	8,662
その他	62,175
合計	162,521

(ロ) 期日別内訳

期日	金額 (千円)
2021年4月 満期	42,165
5月 "	31,364
6月 "	24,562
7月 "	64,429
合計	162,521

ロ 工事未払金

相手先	金額 (千円)
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	402,276
(株)ゴウダ	306,292
五光工業(株)	227,200
川田工業(株)	211,211
五洋建設(株)	137,163
その他	1,742,269
合計	3,026,414

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
完成工事高(千円)	3,122,577	6,615,159	10,147,403	15,223,703
税引前四半期(当期)純利益 又は税引前四半期純損失 (△)(千円)	△141,028	225,580	286,710	645,104
四半期(当期)純利益又は四 半期純損失(△)(千円)	△186,593	232,087	249,538	489,749
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期純 損失(△)(円)	△84.70	105.35	113.28	222.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)(円)	△84.70	190.06	7.92	109.05

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.takadakiko.com/
株主に対する特典	株主優待制度の内容 1. 対象となる株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記録された当社株式1単元(100株)以上を保有する株主 2. 株主優待の内容 Q.U.Oカード 2,000円分

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定により請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第91期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第92期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日関東財務局長に提出。

（第92期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出。

（第92期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正臨時報告書

2020年9月30日関東財務局長に提出。

2020年6月26日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

高田機工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 東浦 隆晴 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北口 信吾 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高田機工株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高田機工株式会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約に係る工事進行基準の適用及び工事損失引当金の計上について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(重要な会計方針) 5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準に記載のとおり、高田機工株式会社は、橋梁事業及び鉄構事業の当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約に工事進行基準を適用している。当事業年度に工事進行基準に基づいて計上した完成工事高は14,941,105千円であり、完成工事高全体の98.1%を占めている。</p> <p>また、(重要な会計方針) 4. 引当金の計上基準に記載のとおり、高田機工株式会社は、受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見積額を工事損失引当金として計上している。当事業年度末における工事損失引当金は466,480千円である。</p> <p>工事進行基準の適用及び工事損失引当金の計上にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び当事業年度末における工事進捗度を合理的に見積る必要がある。</p> <p>(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、工事案件ごとの仕様等は、顧客との契約によって定められていることから、以下の点に関する経営者による判断が工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事契約の履行に必要な全ての作業内容が特定され、その見積原価が実行予算に含まれていること ・工事進行中における設計変更や工事遅延等の状況の変化による見積原価の変動が、適時に実行予算に反映されていること <p>以上から、当監査法人は、工事契約に係る工事進行基準の適用及び工事損失引当金の計上が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準の適用に関連する工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事進行基準に係る実行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行予算が作業内容ごとの見積原価の積上げとして合理的に策定されるための統制 ・工事進行中の状況変化による見積原価の変動を適時に実行予算に反映するための統制 <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金額的重要性の高い工事案件について、工事責任者に実行予算の策定方法を確認するとともに、工事原価の積算資料を閲覧した。 ・工事責任者から工事の進捗状況を聴取し、工事契約書、製造原価管理表、工事内容の変更連絡書、工程表等の記載内容との整合性を確認することにより、実行予算見直しの要否に係る判断の妥当性を検討した。 ・当事業年度末における進行中の工事案件のうち、実行予算が前事業年度末と比較して大幅に変動した案件について、工事責任者に要因を質問するとともに、実行予算書等の記載内容との整合性を確認することにより、変動が合理的な要因に基づくものであることを確かめた。 ・当事業年度に完成した工事案件の原価実績総額と、前事業年度末時点での実行予算を比較分析し、乖離の程度及びその要因の合理性を評価するとともに、進行中の工事案件の実行予算に反映すべきものがないかどうかを検証した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告す

ることにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高田機工株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、高田機工株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。